

提出 順番	No. 3	平成 30 年 6 月 / 日 午前・午後 / 時 5 分受領
----------	----------	------------------------------------

平成 30 年 6 月 1 日

幕別町議会議員 芳滝 仁 様

幕別町議会議員 藤谷 謹至 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>1 幕別町における今後の都市公園等の整備及び管理について</p>	<p>平成 29 年に社会情勢の変化等に対応するため、公園行政は新たなステージに移行すべきであるという考えに立ち、都市公園の再生と活性化を推進するため都市公園法が改正された。主な改正点は、公募設置管理制度(パーク PFI の設置)、保育所等の占有物件の追加、公園の活性化に関する協議会の設置、都市公園の維持修繕基準の法令化となっている。本町においても平成 30 年第 1 回町議会定例会において、条例の一部改正を行ったところである。</p> <p>町勢要覧によると平成 29 年 4 月 1 日現在において、92 か所の都市公園と 6 か所のその他公園を有し、町民一人当たりの公園面積は 89.16 平方メートルとなっている。町では公園長寿命化計画に基づき、公園施設の予防的な修繕・再整備を行っているが、都市公園法の改正に伴う今後の公園の整備と管理について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園施設長寿命化計画の進捗状況と維持管理の現況は。 2 公募設置管理制度について町の考えは。 3 公園の活性化に関する協議会の設置と都市公園の維持修繕基準の法令化に伴う考えについて。 4 第 6 期総合計画第 5 章第 4 節「町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備」の基本方針や施策の方向性の中で「町民参加を基本に公園整備を計画的に進める」としているが、町民の意見をどのように聞き、どう整備に反映しようとしているのか。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。